

※ は H24 年度新規・拡充事業

認知症への正しい理解と啓発の推進

- ◇認知症サポーターキャラバン事業
- ◇認知症啓発促進事業
(啓発月間講演会、啓発パンフレット作成など)

認知症の予防

- ◇認知症を予防するための心と体の健康づくり事業
(認知症予防講演会・認知症予防教室)
- ◇軽度認知障害対策推進事業(脳の健康度テスト)
- ◇訪問等による介護予防支援事業
※対象者は閉じこもり、うつ、認知症等の恐れがある方

早期発見・早期対応・連携の充実

- ◇認知症地域支援事業※認知症地域支援推進員の配置
- ◇若年性認知症対策事業
- ◇認知症疾患医療センター運営事業
- ◇ものわすれ外来事業
- ◇かかりつけ医認知症対応能力向上研修
- ◇認知症サポート医養成研修

住み慣れた地域での生活継続の支援

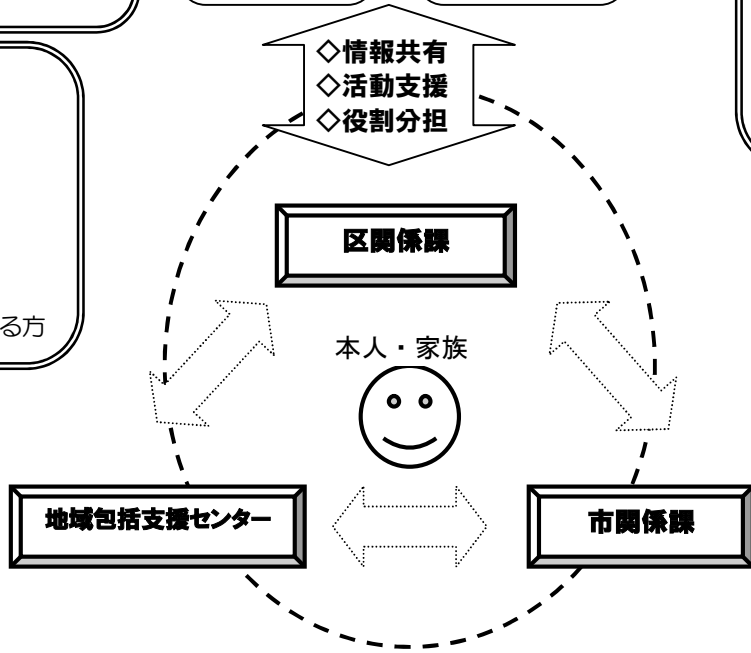
- ◇徘徊高齢者等 SOS ネットワークシステム
- ◇徘徊高齢者等位置探索システムサービス
- ◇徘徊高齢者一時保護事業

介護保険サービス

- ◇本人の状態に合わせた介護サービス
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護 等

- ・民間団体
・家族の会
- ・専門家
・医療、
福祉関係

- ◇情報共有
- ◇活動支援
- ◇役割分担



専門職のスキルアップ

- ◇認知症介護研修事業
- ◇高齢者虐待対応職員レベルアップ事業

その他

- ◇認知症に関する実態調査 (H24 年度のみ)

権利擁護・虐待防止

- ◇高齢者虐待防止事業
- ◇成年後見制度利用支援事業
- ◇地域福祉権利擁護事業
- ◇市民後見人による成年後見

認知症高齢者を介護する家族への支援

- ◇高齢者見守りサポーター派遣事業
- ◇家族介護者のささえあい相談会
- ◇認知症コールセンター
- ◇認知症介護家族交流会

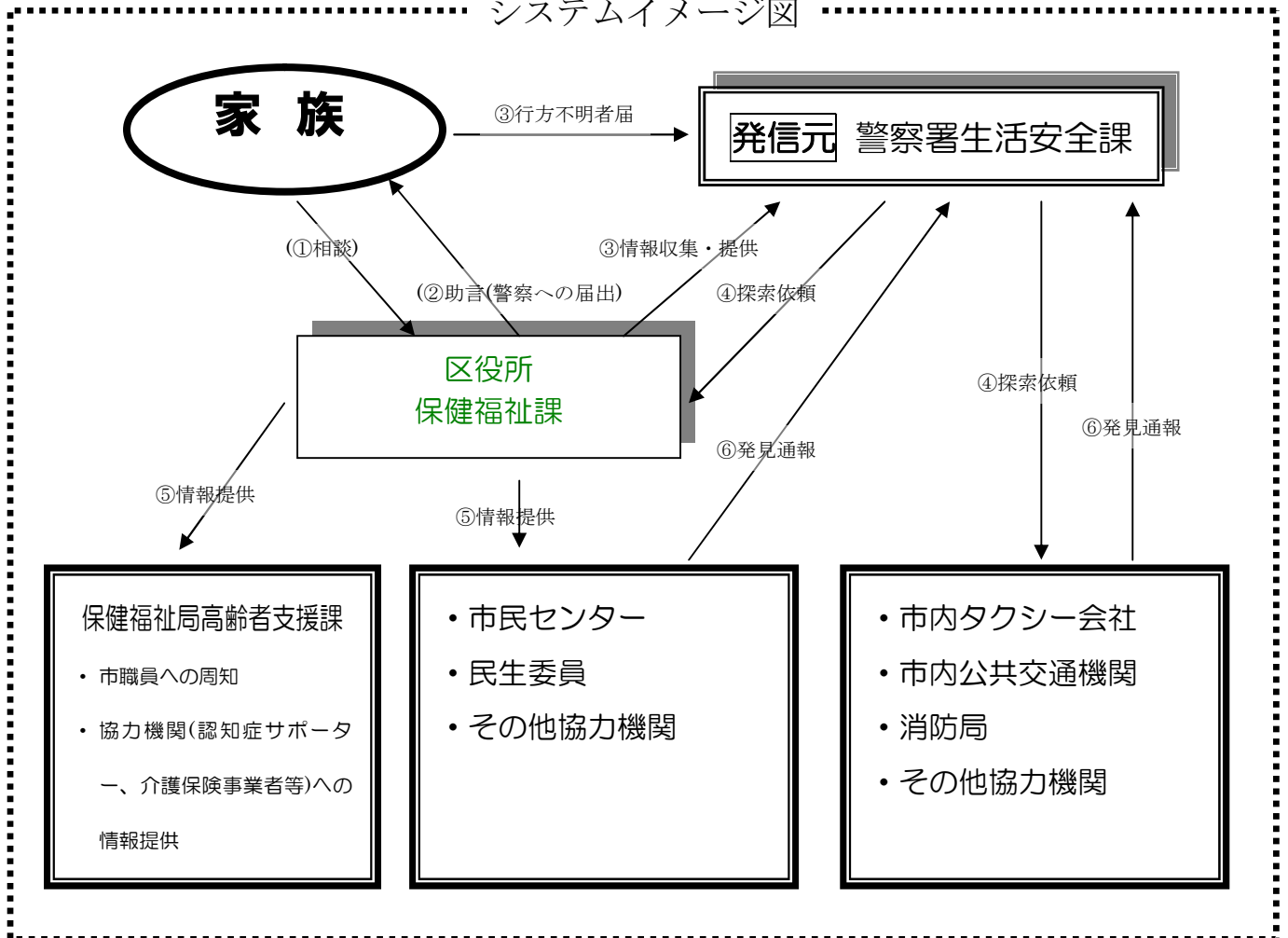
目標: 認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進していく

徘徊高齢者等SOSネットワークシステム

【概要】

認知症高齢者等が徘徊行動により所在不明となった場合に、警察・行政・交通機関・地域等が連携協力し、早期発見・早期保護を図るためのシステムである。

システムイメージ図



協力機関への情報提供について

(行方不明の届出があった場合)

- 1 内容**
認知症高齢者や知的障害者の徘徊行動等による行方不明の発生及び発見情報
- 2 事前登録**
協力機関(団体)から、あらかじめ情報提供先の登録を受ける。
- 3 情報提供方法**
電話、電子メール、FAX など
- 4 依頼事項**
日常生活や普段の事業活動の傍らでの気づき など
*実際の搜索活動までをお願いするものではない。

認知症に関する意識及び実態調査

目的

認知症の人や介護者の実態・ニーズ及び医療機関や介護事業者等関係機関の対応状況等を把握することにより、認知症対策に求められている課題を明確にするとともに、今後の認知症対策の基礎資料とする。

調査対象（1～4は郵送による調査。5は訪問調査。）

【抽出】

- 1 要介護認定を受けている在宅者とその家族（1,079/2,000人）
認知症自立度の比率に合わせて対象者を無作為抽出する。

【全件】

- 2 市内のものわすれ外来協力医療機関（28/43箇所）
- 3 2を除く市内の病院・診療所（534/824箇所）
* 歯科を除く。前回調査（平成 20 年度実施）では、〔小児科単科〕の医療機関も調査対象外とした。
- 4 市内の訪問介護事業所・通所介護事業所・居宅介護支援事業所等（878/1,156箇所）
- 5 若年性認知症の人（21人回収）
 - 介護保険第 2 号被保険者のうち「特定疾病理由：初老期の認知症」の人
 - ものわすれ外来受診者のうち、介護保険被保険者

調査項目

- | | | |
|---------------------|------------|-------------|
| ○認知症の状況 | ○介護の状況 | ○介護者の状況 |
| ○認知症の診断・治療 | ○各機関との連携状況 | ○認知症関連事例の状況 |
| ○認知症対策において重点を置くべき施策 | 等 | |

今後のスケジュール

- | | |
|------------|--------------------------|
| 【H25.1月】 | 報告書(原案)作成 |
| 【H25.2～3月】 | 認知症対策・権利擁護分科会で報告
議会報告 |